

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概 要
(著書(欧文)) 1. 2.				
(著書(和文)) 1. 2.				
(学術論文(欧文)) 1. 2.				
(学術論文(和文)) 1. 1. 中国反家庭暴力法の立法経緯と特色(査読有) 2. 日本における児童虐待防止のための親権制限制度に対する考察(中国語論文・査読有)	単著 単著	2017年2月 2017年11月	大学院研究年報 法学研究科篇第46巻 中央大学大学院事務室 日本法研究 第3巻 中国政法大学出版社	中国では夫婦間の暴力(DV)や児童虐待等の家庭内暴力問題が大きな社会問題になっている。2015年12月に、中国初の家庭内暴力防止法である反家庭暴力法は可決された。本法はすべての家庭内暴力に対処し、家庭内暴力の定義、予防策及び被害者の保護措置等を定めている。 本稿では、家庭内暴力の現状から、立法経緯を整理し、法律内容を踏まえて、本法の保護傾向を示し、特色を分析した。さらに、子どもの利益保護の視点から、本法が定める児童虐待の制度的対応の段階に応じた保護措置の仕組みを明らかにし、そのうえでそれらの仕組みが抱える問題点を検討した。(P215~P237) 2000年に児童虐待防止法が成立したにより、日本における児童虐待の法的対応は、民法、児童福祉法、児童虐待防止法によることになった。また、2011年法改正により、児童虐待に対応するために民法の親権制限制度が改正され、日本の児童虐待の法的対応に大きな影響を与えた。 本稿では、現行日本法における児童虐待の定義とその法的対応の仕組みを明らかにしたうえで、民法における親権喪失制度と親権停止制度、及び実質的に親権を制限する効果を有する児童福祉法における一時保護と28条措置を中心として、制度の内容及びその問題点を整理し、今後の課題に若干の検討を加えた。(P46~P74)

<p>3. 中国における児童虐待の法的対応とその課題</p> <p>4.</p>	<p>単著</p>	<p>2022年3月</p>	<p>『子ども虐待の克服をめざして 吉田恒雄先生古稀記念論文集』 尚学社</p>	<p>中国では、DVや児童虐待、高齢者虐待等の社会問題に対応するため、数多くの法改正が行われた。これらの立法活動に伴い、中国における児童虐待の法的対応は、民法、未成年者保護法、反家庭暴力法および各種の通達の施行により、多機関連携の対応仕組みが構築された。</p> <p>本稿は、近年になって急速に行われた中国の児童虐待防止のための立法活動に注目し、中国における児童虐待の概念とその現状、及び児童虐待対応に関する現行法制度の内容と運用状況を整理するとともに、中国児童虐待の対応の仕組みが抱える問題点と今後の課題に若干の検討を加えた。(P38～P58)</p>
<p>(紀要論文)</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				
<p>(辞書・翻訳書等)</p> <p>1. (判例評釈) 民法判例研究(2) 医療ネグレクトに準ずる事案における親権停止審判を本案とする親権者の職務執行停止の保全処分申立事件</p> <p>2. (判例紹介) 判例紹介(福祉・家族分野)(2021年2月1日～2021年5月1日)</p>	<p>単著</p> <p>単著</p>	<p>2019年1月</p> <p>2021年6月</p>	<p>法学新報 第125巻9・10号 中央大学法学会</p> <p>季刊教育法209号</p>	<p>本件は、未成年者が重篤な先天性心臓疾患に罹患し、親権者らは病院の治療に同意しているが、その後の対応が不適切であることを理由に、児童相談所長が申し立てた親権停止審判を本案とする保全処分が認められた事件である。従来の治療拒否を特徴とする純粋な医療ネグレクト事案と異なり、本件は医療同意権について争われていないため、医療ネグレクトに準ずる事案と考えられる。</p> <p>本稿では、主に2011年法改正後の親権停止審判を本案とする審判前の保全処分という制度の運用方法をめぐる問題、および本件において一時保護における親権者の職務代行者を選任しないことについての合理性を中心とし、本件の分析を試みた。(P137～P166)</p> <p>本稿では、2021年2月1日から2021年5月1日までの子どもの人権ないし子どもの権利の実現に関わる争点が含まれている裁判例を選び、当該事案の争点の判断に影響を及ぼす事実を簡潔に紹介し、判決(または審判)はどのような理由で、どのような判断をしたのかを整理した。</p> <p>具体的には、親権者変更の審判前の保全処分申立事件や、子の監護者指定及び子の引渡し審判に対する抗告事件、面会交流申立事件、子の返還申立却下決定に対する抗告事件、父の確定請求事件が挙げられている。(P116～P120)</p>

3. 判例紹介（福祉・家族分野）（2021年8月1日～2021年11月1日）	単著	2021年12月	季刊教育法211号	<p>本稿では、2021年8月1日から2021年11月1日までの子どもの人権ないし子どもの権利の実現に関わる争点が含まれている裁判例を簡潔に紹介するものである。</p> <p>具体的には、親権停止申立却下審判に対する抗告事件や、涉外養子縁組許可申立事件、代理懐胎により出生した未成年者の特別養子縁組申立事件、扶養に関する処分申立事件、面会交流申立事件、別居親の面会交流権に関する国家賠償請求控訴事件等が挙げられている。（P121～P128）</p>
4. 判例紹介（福祉・家族分野）（2022年2月1日～2021年5月1日）	単著	2022年6月	季刊教育法213号	<p>本稿では、2022年2月1日から2022年5月1日までの子どもの人権ないし子どもの権利の実現に関わる争点が含まれている裁判例を簡潔に紹介するものである。</p> <p>具体的には、婚姻費用分担審判及び扶養料申立却下審判に対する抗告事件、子の監護者の指定申立却下審判に対する抗告事件、面会交流の間接強制決定に対する執行抗告事件、認可外保育園における乳児死亡の国家賠償請求事件等が挙げられている。（P138～P143）</p>
5. 判例紹介（福祉・家族分野）（2022年8月1日～2021年11月1日）	単著	2022年12月	季刊教育法215号	<p>本稿では、2022年8月1日から2022年11月1日までの子どもの人権ないし子どもの権利の実現に関わる争点が含まれている裁判例を簡潔に紹介するものである。</p> <p>具体的には、特別養子適格の確認申立事件、子の返還決定に対する抗告事件、児童相談所面会制限国家賠償請求控訴事件、在留特別許可義務付け等請求事件、保育園から生じる騒音を理由とする損害賠償事件等が挙げられている。（P129～P137）</p>
(報告書・会報等) 1. 『平成29・30年度研究報告書 虐待の援助法に関する文献研究（第9報） 児童虐待に関する法制度および法学文献資料の研究 第8期（2014年4月から2017年3月まで）』	共著	2020年3月	子どもの虹情報研修センター	<p>本報告書は、児童虐待に関する法令、判例および法学研究動向を分析し、各時期の児童虐待に関する法制度の変化や虐待対応の動向を明確にすることにより、その後における児童虐待への法的対応に与える影響を探ることを目的としている。</p> <p>第8期の民法分野の公表裁判例は7件であり、本稿では、親権停止事件（5件）を対象とし、事件の事実概要と裁判所の判断を整理したうえで、各事件の特徴とその意義を検討した。具体的には、医療ネグレクトが問題となった親権停止事件（2件）、および進学や就職のために必要な手続を親権者がとらないことを理由とした親権停止事件（3件）の整理と分析を行った。</p> <p>民法分野の主要判例解説（85～90頁）を担当。</p>

<p>2. 『平成31・令和2年度研究報告書 虐待の援助法に関する文献研究（第10報） 児童虐待に関する法制度および法学文献資料の研究 第9期（2017年4月から2019年3月まで）』</p> <p>3. 『子どもの権利および権利条約に関するアンケート調査報告書』</p> <p>4.</p>	<p>共著</p> <p>共著</p>	<p>2021年3月</p> <p>2023年3月</p>	<p>子どもの虹情報研修センター</p> <p>日本子ども虐待防止学会 子どもの権利を守るワーキンググループ</p>	<p>第9期の民法分野の公表裁判例は2件であり、親権喪失の却下審判が1件、この却下審判に対する抗告事件が1件であった。親権喪失事件で原審と抗告審との判断が分かれた事例として公表された。本稿では、本件の事実概要を整理したうえで、親権喪失の原因の有無について、原審と抗告審との判断の相違点を検討した。</p> <p>民法分野の主要判例解説（82～84頁）を担当。</p> <p>日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）が子どもの権利擁護活動を効果的に推進するにあたり、まずは学会員の子どもの権利および権利条約の認知状況や取り組み状況、課題を明らかにすることが必要であるとの認識のもとに、アンケート調査を実施し、その結果を分析した。これらの分析に基づいて、当ワーキンググループは、今後、当学会が会員向けに子どもの権利に関する啓発活動を行うための教材や資料、研修の内容、方法及びソーシャルアクションについて検討し、提言をまとめた。</p> <p>子どもの権利を守るワーキンググループの事務局（議事録作成等）を担当。</p>
<p>(国際学会発表)</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				
<p>(国内学会発表)</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				
<p>(演奏会・展覧会等)</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				
<p>(招待講演・基調講演)</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				
<p>(受賞(学術賞等))</p> <p>1.</p> <p>2.</p>				

研 究 活 動 項 目						
助成を受けた研究等の名称	代表, 分担等 の別	種 類	採択年度	交付・ 受入元	交付・ 受入額	概 要
(科学研究費採択) 1. 2.						
(競争的研究助成費獲得(科研費除く)) 1. 2.						
(共同研究・受託研究受入れ) 1. 2.						
(奨学・指定寄付金受入れ) 1. 2.						
(学内課題研究(共同研究)) 1. 2.						
(学内課題研究(各個研究)) 1. 2.						
(知的財産(特許・実用新案等)) 1. 2.						